



大阪府中小企業家同友会
憲章政策本部



〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル4F
TEL 06-6944-1251 FAX 06-6941-8352 <https://osaka-doyu.jp/>

企画・編集担当 / 杉原五郎、デザイン担当 / 鳥山大樹

2024年10月 発行



大阪府中小企業家同友会
OSAKA

憲章・地域づくり冊子の作成にあたって

ウクライナ、パレスチナなど、世界は今、大きく揺れ動いています。地震や水害など自然災害の頻発、地球温暖化と気候変動、食料問題の深刻化など、人類生存の危機に直面しています。すべての人々が安心して生き続けられる地球社会の実現が求められています。

日本経済は、1990年のバブル崩壊以降、デフレが長く続き、経済の停滞を余儀なくされてきました。勤労者の賃金は低迷し、貧困化と格差の拡大が進みました。この間、2020年3月から4年ほどコロナ禍の困難を経験し、経済もダメージを受けました。

こうした中であって、「経済を牽引し、社会の主役」(中小企業憲章、2010年閣議決定)と位置づけられる中小企業は、どのような現実と直面してきたのでしょうか。

2024年、大手企業では5%を超える賃上げがされたと言われていますが、多くの中小企業は、諸物価が高騰する中、価格転嫁もままならず、大幅賃上げとはほど遠い状況でした。大企業と中小企業の格差はさらに拡大したのではないかと危惧されます。

一方で最近、新たな動きがでてきました。2017年、国連は、6月27日を「小企業の日 (MSME Day)」と決議しました。また、わが国政府は、2010年「中小企業憲章」を閣議決定し、2019年・7月20日を「中小企業の日」、7月を「中小企業魅力発信月間」と位置づけました。さらに、中小企業振興基本条例は、全国の739自治体(47都道府県、394市区町村(41%)、2023年11月現在)で制定されるに至りました。まだまだ課題はありますが、中小企業を経済活動だけでなく地域社会において的確に位置づける動きが強まっていることは確かです。大阪同友会でも、「中小企業の日」の趣旨を踏まえ、2019年から「大阪わかそう」の名前で取組みを進めてきました。

本冊子は、「中小企業の日」企画(大阪わかそう)と次世代を担う若者へのキャリア支援の進展を踏まえて、中小企業が今日の日本社会において果たしている経済的かつ社会的役割について、同友会会員だけでなく広く府民や市民に理解を広げていくことを目的として、改定に取り組むことにしました。

中小企業運動のさらなる進展をめざして、本冊子のさらなる普及と活用を祈念します。

憲章・政策本部長 鐘森 雅之
 憲章条例推進部長 野越 成一郎
 政策部長 西村 隆
 前政策部長 杉原 五郎

憲章・条例運動と中小企業

中小企業に取材で訪れたときに「近くの小学校の見学を受け入れている」「地元の中学校や高校に出前授業に行っている」「地域の清掃活動をおこなっている」「地元のお祭りやイベントを手伝っている」といったお話をよく伺います。地域の防犯活動、防災活動、自治活動などに協力しているケースもよく聞きます。地域に立地しているから当たり前という感覚でこうした地域社会への貢献活動をおこなっている中小企業は多いです。近年は、中小企業が地元自治体と連携して地域住民の交流イベントを実施したり、子供や大人向けの企業見学ツアーを開催したりという例が増えてきています。



港区WORKS探検団の様子／港区役所HPより



大正ものづくりフェスタの様子／大正区役所HPより

中小企業は地域での雇用や取引などの地域経済面での貢献だけでなく、地域の人々の交流、学習、環境改善といった地域社会面でも貢献している存在といえます。しかし、このことが世間に十分に伝わっているかというと、そうではないです。当たり前が存在するがゆえに中小企業の意義が意識されていないというのも事実です。中小企業憲章や中小企業振興基本条例はこうした問題意識を背景に作られました。

「憲章・条例運動」は同友会のこれまでの活動のなかから生まれてきた言葉であり、取っ付きにくい言葉かもしれません。私は「憲章・条例運動」とは、要するに、中小企業の意義を多くの人に認めてもらうための運動ではないかと思います。そして、その基本は、中小企業それぞれが最も身近な地域社会において存在意義を認めてもらうことではないでしょうか。本冊子は、その活動のための指針として参考になると思います。

大阪公立大学商学部 本多哲夫教授

【大阪府箕面東高校キャリア支援活動】 「働くことの素晴らしさを経営者として高校生に伝える」

活動主体 北ブロック憲章委員会、経営委員会、豊能支部

目的 高校生と経営者が意見交換を行うことで「働くことについて考えるきっかけをもってもらふこと」を趣旨としたキャリア支援を行っています。

期間 2020年～2024年(6回開催)例年行事

取組内容 ・「産業社会人と人間」という事業の一環で、地域の経営者と共に「働くこと」を考えてもらいます。

- ・経営者または事業プロフィールを事前に予習してもらい、3限目、4限目を使い6クラス、約180名の1年生と経営者で「働くこと」についてグループ討論を行います。
- ・グループ分けは生徒10名に経営者が1名となります。
- ・討論終了後には選出された生徒がグループ発表を行います。

成果 地域社会で自覚と誇りを持って経営を行っている中小企業が有ることを知ってもらえた。高校生に就職先の選択肢広がったことを感じてもらえた。

高校生の考え方や環境、視点を生身で感じる事が出来た。

経営体験を伝えることで自身の振り返りにつながった。



高校生とまずは向き合い、距離を縮めます。



高校生が興味を持つと会話が進みます。

〈先生談〉

私達の立場で社会の話を伝えるのとは違い、「上から」「教える」ではない対等な目線でお話してもらえたのが印象的で、生徒も「話を聞いてくれる大人」と触れ合え前向きな様子が見れてよかった。

【食と職でくらしを応援】 「北御堂フードパントリー×ワークパントリー」

活動主体 中央ブロック(主催は中央区子どもの居場所連絡会／事務局:中央区社会福祉協議会)

目的 生活困窮状況にある人の食糧確保と不安定な就労状況を改善して貧困からの脱却を応援する。

期間 2021年度から5回の実績

取組内容 ・様々な企業・団体に食材の提供を呼びかけ御堂筋のシンボルである北御堂に食材を集中。ボランティアによって食材を個人向けにパッケージする。

- ・社会福祉協議会のネットワークを中心に家庭・個人に配布日を広報し、受け取りに来られるよう呼びかける。
- ・食材を受け取った後、同友会企業が大阪市の就労相談窓口と連携し、不安定な就労状況にある方の就労体験の受入れを行う。また、経営難に陥った事業主様の相談窓口を設置する。

1回目開催時の来場者数480人が回を重ねる毎に増え、900～1,000人と定着し、地域のくらしを支える取り組みとなっている。

成果 ・当初は就労相談は少なかったが、相談窓口に来所する人や「お仕事カフェ」で雑談がてらに情報交換したりお互いに励ましあう姿が見られるようになりつつある。



食材をお渡ししてお困り事を聞き取ります。



就労相談・経営相談にも多くの人が集まります。



開催時間前にできた長蛇の列。

【枚方寝屋川交野支部設立10周年記念イベント】

地域の魅力を、中小企業の発展に繋げる。

活動主体 東ブロック／枚方寝屋川交野支部・京阪支部

目的 地域で頑張る中小企業の経営者に、地域を発展させることで、自社も発展できるチャンスがあることを知ってもらう。

共催 枚方市、寝屋川市、門真市、枚方寝屋川交野支部、京阪支部

期間 2023年9月／初開催

取組内容 枚方寝屋川交野支部設立10周年記念イベントの企画。

- ・地域エコノミスト藻谷浩介氏をコーディネーターとしてお招きし、枚方市・寝屋川市・門真市の3市長と各市で活躍する会員を交えて、各市が持つ他市にはない魅力を活用した街づくりの取り組みについてパネルディスカッションを実施。
- ・グループ討論では市長も参加いただき、「魅力ある街づくりに中小企業が協力できることとは」について討論しました。

成果 各市長の街づくりのビジョンや市政方針、事業を推進されている姿、過去にとらわれずに積極的にチャレンジされている姿からは、企業経営者との共通点を沢山見出すことができました。

- ・市長を交えたグループ討論では、市長の存在を身近に感じることが出来たという喜びの声が多く寄せられました。



例会パネルディスカッション



例会グループ討論

- ・本例会を通して、それぞれの地域が持つ強みと弱み、それに対する取り組み状況を参加した皆さんが知れたこと。また、地域の発展と中小企業の連携の必要性を改めて認識することが出来ました。
- ・以降も市長を交えた憲章例会や市役所を訪問して市長との懇談会開催など、意見交換できる場を設けて行政との関わりを継続しています。

【中河内(東大阪市、八尾市)シンポジウム】

「気づく、つながる、デザインする誰もが輝く未来社会」

活動主体 中河内ブロック

目的 産・官・学・民の交流で新たな価値を生み出す～地域課題を討議するシンポジウムを継続開催～

共催 東大阪市、八尾市

期間 28回の開催実績。1997年八尾シンポジウム開催、その後2022年東大阪市が加わり、中河内シンポジウムとして継続活動。

取組内容 ・東大阪市中小企業振興条例に基づき、地域課題解決のプロジェクトを実施。

- ・八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき地域課題解決のプロジェクトを実施
- ・大学との共同研究
- ・東大阪市ふれあい祭り(子供達のイベント活動)
- ・高校生に魅力ある仕事説明会
- ・年間通して、上記の活動を行い、毎年2月に東大阪市・八尾市の両市長も参加いただき、全体の報告及び地域課題に関するフォーラム、分科会を通して、市民全体で街のことを考えるシンポジウムを実施する。

・第3回中河内シンポジウム(2024年2月)

- | | |
|----------|-----------|
| 1) フォーラム | 3) 研究発表 |
| 「糠床実践」 | ・大阪経済法科大学 |
| 2) 分科会 | ・大阪商業大学 |
| ・子供分科会 | ・阪南大学 |
| ・多様性分科会 | |
| ・女性分科会 | |



第3回中河内フォーラム(2024年2月):糠床実践



第3回中河内フォーラム(2024年2月):子供分科会



第3回中河内フォーラム(2024年2月):多様性分科会

成果 産官学民が協力し、28年間地域の姿を描き続け、ありたい姿を考え、実践する。そんなサイクルが実りつつあります。

経営者は経営と地域の結びつきを感じ、学生は働くことの意義を感じます。地域の多様性が私達を支え循環している事を実感し次の世代に受け渡す取組が年間を通して行われています。

【城南女子短期大学と連携推進プロジェクトチーム】 地域社会の課題解決に繋がる活動に取り組む。

活動主体 南東ブロック憲章政策委員会・城南女子短期大学

目的 プロジェクトチームでは、地域の教育機関・学生と連携して地域社会の課題解決に繋がる活動に取り組みます。産学が連携することで、参加企業社員、大学・学生それぞれの成長の場を作ると共に、地域社会の発展に繋がる活動を目的とします。また、地域の方や学生に中小企業の魅力を伝える活動に取り組めます。

期間 2024年3月に初開催。今後は例年行事として取り組んでいく。

取組内容 ①万博への出展／大阪商工会議所ブースに多目的スペース増設機能付き防災ロッカーの出展を予定。

②超高齢化社会の課題に学生と企業が力を合わせ課題解決に取り組む。

③超高齢化社会の課題(健康・美容サービス、嚥下障害のある高齢者への食品)などに学生と企業が力を合わせ課題解決に取り組む。

④地域ものづくり企業を中心に大学と連携し、イベント参加や知育玩具の開発に取り組む。

成果 若い世代の価値観や固定概念に縛られないアイデアに触れられ学びと刺激を得られました。また、参加企業も相互に刺激し合い学べる関係づくりが出来ました。産学連携で地域社会の課題解決に向けた取り組みを行うことで商品開発やマーケティングのプロセスを実践的に学ぶ事ができ、自社の商品開発販売の糸口を掴む機会になりました。



万博出展に向けての学生を含めたミーティング



防災ロッカーのモニタリング(近鉄針中野駅展示スペース)

大学からは、学生は企業との実際のやり取りを通じて傾聴力や協力する力、人を巻き込む力など「学生の社会的スキルの向上」が得られ、産学連携を通じて学校は最新の業界知識や実務経験を教育に取り入れる事で「実践的な教育の強化」「世の中の変化への対応力の強化」「教育の質の向上」などといった多くのメリットがあると喜びの声をいただきました。

【中小企業で働く魅力を伝えるイベント】 「地元中小企業の魅力発見フェア」を開催。

活動主体 南ブロック・泉北高校

目的 学生に仕事の楽しさや魅力を伝え、地元の中小企業をよく知ってもらうイベントです。若者が興味を持ち、地元の中小企業で働きたいと思うようになることを目指しています。

共催 大阪産業局

期間 2024年3月に初開催。今後は例年行事として取り組んでいく。

取組内容 ①企業・団体による事業内容プレゼン：大阪産業局からも出展協力を得て、計16ブースの南ブロック会員企業・団体による自社の事業内容プレゼン。

②実践報告「企業と高校生のコラボで商品化が実現!」：高校生と地域や企業がタッグを組み、地元産の米を使用しつつG7各国の要素を取り入れた「G7プリン」を商品開発。企画から製造、販売までを高校生が中心となってブランディングし、G7大阪・堺貿易大臣会議会場で発表した事例の報告。

③ミニセミナー「類人猿診断による性格分析」：大型類人猿の行動傾向の違いをもとにつくられた実践的な性格分類法を、労使のコミュニケーション活性化に活用するための会員企業によるミニセミナー。

成果 学校関係、ハローワーク、日本語学校に通う外国人学生など、計39名が来場しました。参加者から地元の中小企業への理解を得られたことに加えて、出展を通じて参加社員から「参加してよかった」などの感想があり、次につながる企画となりました。



事業内容プレゼンのブース



高校生による実践報告



類人猿診断ミニセミナー

〈その他〉

南ブロックでは地元主催のオープンファクトリーへの参加や、カンボジアの学生の通学時の安全確保のための自転車を送るクラウド・ファンディングなども行っており、自社から地域・日本・世界へと目を向ける経営者が増える機運も高まりつつあります。

「中小企業の日」の企画は、「大阪わかそう」として進めていきます。

- ・2019年から実施している「中小企業の日」の企画が2022年には大阪府と大阪市との共催という公的なイベントへととなり、2023年には大学生も巻き込み、610名の参加と大きく成長いたしました。
- ・2024年度も大阪府・大阪市の共催や2025年日本国際博覧会協会の後援に加え、大阪同友会本部直轄となり、組織本部・経営本部・憲章政策本部の三本部連携のイベントとして位置づけられました。
- ・同実行委員会では、開催意義を常に確認して実施しています。

【開催意義】

同友会理念の「3つの目的」「国民や地域と共に歩む中小企業」を体现する。

◆「中小企業の日」企画の3つの意義

1. 中小企業の魅力発信
2. 中小企業の存在意義・社会的価値をアピール
3. 行政他団体、学校関係者との連携による中小企業の社会的地位向上

- ◆ 大阪同友会会員の結びつけの強化
- ◆ 大阪同友会の認知度のアップを図り、広く仲間づくりにつなげる
- ◆ 中小企業で働く誇りを社員・従業員にもってもらい、人材育成につなげる



会場：企業展参加受付（2024年）

野越 成一郎（中小企業の日 企画実行委員長）

《2024年の「中小企業の日」の概要について》

- ・名称：第5回 大阪わかそう2024
- ・日程：2024年7月10日（水）
- ・会場：大阪市中央公会堂
- ・体制：実行委員会を発足し開催
- ・企画内容：企業展とフォーラム



【企業展】◎中小企業魅力発信月間に伴い、会員企業の魅力を内外に発信し、元気な大阪の中小企業を知っていただく。

◎学生のブース訪問を通じて、中小企業の魅力発信と同時に、若者の価値観を知る場となった。

◎出展ブース：101（会員企業90、大阪府、大阪市、大阪・関西万博、生野区、八尾市の5、NHK大阪放送局、他団体の5、大阪同友会経営本部1）

【フォーラム】◎第1部／地域と企業の連携で、企業価値を高めよう！

◎第2部／まだ間に合う！万博出展で企業価値を高めよう！

◎第3部／学生から学んで、企業価値を高めよう！

・参加数：689名（出展者282、一般来場者114、ゲスト22、会員136、行政25、学生85、学校関係者14、事務局11）

【総括】◎学生の参加を通じ、ビジネスマッチングの場でなく開催意義の周知ができた。

◎熊本同友会の来場があり、全国の同友会への波及が具体的に現実となった。

◎学生の対話を通じ「中小企業の魅力」を伝えることができ、出展者も「若者の価値観」を知ることができ学びにつながった。

◎学生諸君とは、引き続き「大阪わかそうサークル（呼称）」として、来場された阪南大学学生と出展企業とのシンポジウム等を計画しており、さらに双方が中小企業の実態や認識を深め、魅力づくりへと展開を図っていく。

「大阪わかそう」での気づきをさらに継続し、交流を深めていきましょう。



阪南大学経済学部 長 高橋 慎二 教授

私のゼミでは地域経済と中小企業をテーマに研究しており、その一環として「大阪わかそう」には2023年から参加しています。各ブースを回ることにより、さまざまな業種・企業についての認識を深めることはもちろん、自身のキャリアデザインに役立ててもらうことも目的としています。

今回の「大阪わかそう2024」では、フォーラム第3部に「大学＋中小企業（出展者）によるトークセッション」として、学生がブースを訪問し、経営者と直接交流することにより、お互いにどのような効果をもたらすことができるのかを探るため、当事者が登壇する形でパネルディスカッションが企画されました。

学生からは、訪問前に持っていたイメージと、実際に訪問して見聞してからイメージが変わったといった発言があり、経営者からは、学生がこうしたところに関心を持っているのかといった新たな気づきが多くあったという発言がありました。

パネルディスカッションを受けて、コーディネーターの私より、この「大阪わかそう」は短時間ではあるがお互いに多くの「気づき」があ

る機会になっており、中小企業への理解を深めるためには、こうした交流の機会をどれだけ持ち、どれだけ掘っていくことができるかが重要になるとお話しさせていただきました。その一つとして、学生と経営者らが継続して交流していくことができる機会をサークル活動のような形で実践していくことができればと考え、今後そうした活動も進めていきたいと思っています。

【学生の感想①】

大阪わかそうでは、ブースを回り、各企業には大きな強みがあることや地域に貢献をしていること、中小企業同士が協力合っていることがわかりました。トークセッションでは、企業の方から見た学生の印象や見解に対する感想などが興味深かったです。今回の参加を通して、「知らない」を「知る」に変えることの大切さを学びました。

【学生の感想②】

大阪わかそうへの参加を通して、中小企業はガッツリ働くイメージだったのですが、実際はそうではなく、和気あいあいと働けるところであり、多くのスキルが身に付くなど、中小企業への見方が変わりました。また、フォーラム登壇を通して、こうした学生側が持った印象だけでなく、企業側から見た学生の印象を伺うことができ、大変参考になりました。



学生のブース訪問／第5回大阪わかそう2024



第3部フォーラム／第5回大阪わかそう2024

憲章運動20年の取り組みを振り返る（現状・到達点）

2024年現在

2003年、中同協全国総会in福岡で憲章運動がスタート。以来、今日まで20年余、中小企業の経済的、社会的役割を正当に評価し、中小企業の存在意義を政府に認めさせるとともに、国民や市民の理解を広げていく取り組みを進めてきました。

この20年の主なエポック（出来事、取り組み）は、以下の通りです。

◎ EU小企業憲章に学ぶ	
● 2000年：リスボン・サミットで、EU小企業憲章が制定される。(Think Small First小企業のことを、最優先で考える)	
◎ 憲章の学習運動がスタート（2003年7月～）	
【全国的な取り組み】	【大阪の取り組み】
● 全国総会in福岡で、「憲章を学ぶ」中小企業憲章運動が始まる。「中小企業は、軽んじられる存在ではない」との思いが原点。背景には、1990年代後半から2000年代前半にかけて展開された「金融アセスメント法」制定をめぐる立法運動（全国で100万人、大阪で10万人を超える署名活動を展開）。	● 大阪同友会では、憲章政策本部（政策部と憲章条例推進部の二つの部で構成）を組織。
● 中同協では、毎年、「三つの課題、四つの柱」を軸に活動を進めることを確認。	
◎ 学習運動から制定運動へ（2007年7月～）	
【全国的な取り組み】	【大阪の取り組み】
● 2008年5月：自社分析と憲章レポートの作成を軸に学習運動を進めることを決定。	● 2010年6月：大阪府議会で、大阪府中小企業振興基本条例を議決。
● 同上：中同協としてEU小企業憲章視察を実施。（ベルギー、フィンランド）	
● 2009年：中小企業憲章草案の検討を開始。	
● 2010年6月：日本政府が「中小企業憲章」を閣議決定。	
● 2010年7月：中同協、全国総会in大分で、中小企業憲章草案を採択	
◎ 憲章運動は、新たなステージへ（2017年6月～）	
【全国的な取り組み】	【大阪の取り組み】
● 2017年4月：国連総会で、「小企業の日(MSME Day)」を決議。	● 2017年4月：Kensyo Design／憲章推進活動のための冊子を発行
● 2019年6月：政府は、7月20日を「中小企業の日」7月を「中小企業魅力発信月間」に決定。	● 2019～2024年（現在）：大阪同友会、「大阪わかそう」の企画・開催。

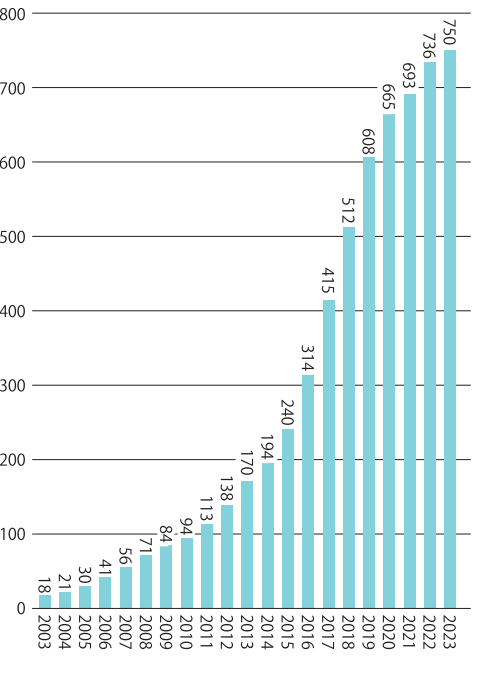
中小企業振興基本条例の制定・活用運動の状況

2024年現在

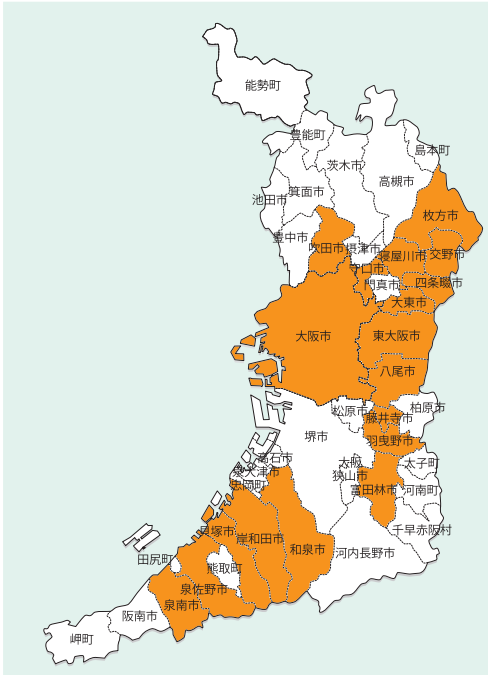
中小企業振興基本条例は、理念条例です。地方自治体（都道府県、市区町村）が、地域の中小企業の役割を重視し、その振興を行政の柱としていくことを明確にするために策定するもので、2003年以前の条例制定自治体は、1県17市区でしたが、2023年11月現在、47都道府県394市17区244町37村、計739自治体となっています。2003年から今日までの策定推移は、図1に示す通りです。大阪府下では、大阪府と18市で条例が制定されています（図2）。

条例の制定は、地域と中小企業それぞれの努力と協働により、地域に新たな経済価値の創造、イノベーションの創造により、地域経済の安定的発展と地域住民の生活向上を目指します。

◆ 中小企業振興基本条例の制定数の推移（図1）



◆ 大阪府下の自治体における条例制定の動き（図2）



大阪府	2010年6月15日	泉南市	2012年4月1日	和泉市	2014年4月1日
八尾市	2001年4月1日	貝塚市	2012年4月1日	四條畷市	2015年7月1日
吹田市	2009年4月1日	東大阪市	2013年4月1日	富田林市	2020年4月1日
枚方市	2010年10月1日	寝屋川市	2013年4月1日	羽曳野市	2020年4月1日
大東市	2011年6月24日	交野市	2013年4月1日	守口市	2020年9月30日
大阪市	2011年11月1日	泉佐野市	2014年4月1日	藤井寺市	2023年1月1日
岸和田市	2012年3月5日				

Q1 中小企業憲章とは、どのようなものですか？

A 2000年、欧州連合(EU)は、欧州小企業憲章を制定しました。この憲章で、「小企業は、ヨーロッパ経済の背骨である。雇用の主要な源泉であり、ビジネス・アイデアを産み育てる大地である。」と位置づけました。

2008年、中同協(中小企業家同友会全国協議会)は、ベルギーとフィンランドに海外視察団を派遣し、欧州小企業憲章を学ぶこととしました。その後、中同協として、日本版中小企業憲章草案の作成に取組み、その実現を日本政府に働きかけました。

2010年、日本政府は、中小企業憲章を閣議決定し、中小企業庁として冊子(水色の表紙)を作成しました。冊子の冒頭では、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。」と高らかに宣言しました。

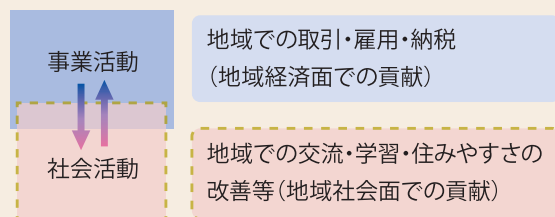
日本版中小企業憲章を、閣議決定にとどめず、国会決議とすること、中小企業担当大臣を設置すること、中小企業のことを第一義として議論・検討する会議体を設置することなど、少なくない課題があります。

Q2 中小企業憲章と自社経営は、どのような関係にありますか？

A 中小企業の活動は、二つの側面、つまり事業活動(地域経済面への貢献)と社会活動(地域社会面での貢献)があります。前者には、地域での経済的取引、納税、雇用があり、後者には、防災活動、防犯活動、清掃活動、緑化活動、自治会活動など地域での交流、学習、住みやすさの改善などの取組みがあります。これまで、中小企業基本法に基づく中小企業政策は、「ビジネス」や「経済」の枠内にとどまっていた、中小企業の有する地域社会活動の側面からの政策は、的確な位置づけがなかったと言えます。

大阪市内の行政区と同友会など中小企業との協働・連携した取り組み(小学生などのキャリア支援事業、港区ワーク探検団など)の経験から、行政と中小企業が対等の立場で互いに協力して地域社会を良くしていこうとすることが大切である、との認識に至りました。

中小企業の活動と
その地域への効果

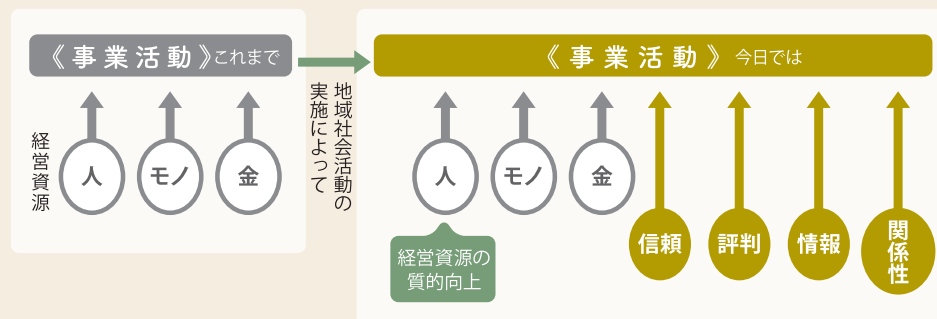


憲章条例運動と地域づくりは、どのような関係にあるのでしょうか？ Q3

A 中小企業憲章の理念を国のレベルで実現していく取り組み(国づくり)は、憲章運動と言えます。これに対し、中小企業が事業活動を展開する地域において、関係する諸団体(地方自治体、教育関係者、金融機関など)と連携して、地域をよりよくしていこうとする運動が、地域づくりと言えます。国づくりも地域づくりも、いずれも中小企業をとりまく政治的、経済的、社会的環境を改善していく経営環境改善の取り組み(同友会理念、3つの目的のひとつ)です。中小企業の経済的、社会的存在意義を、多くの国民、市民に知らしめていくことを、めざしています。

中小企業は、これまで、人(ひと)、物(もの)、金(かね)の視点から評価されてきましたが、今日では、上記に加えて、信頼、評判、情報、関係性、といった視点が重視されるようになりました。

【社会活動による事業活動活性化の関係】 本多教授の指摘



憲章・条例運動と政策活動は、どのような関係にありますか？ Q4

A 憲章・条例運動と政策活動は、非常に密接な関係(コインの裏と表)にあり、中小企業をとりまく環境を改善していくという点では、共通していると言えます。

憲章・条例運動は、中小企業家同友会を含め、中小企業に関係する諸団体(商工会議所や中小企業団体中央会など)が、さまざまな諸団体、国民・市民と連携して経営環境改善のために取り組む国民的社会運動です。

一方、政策活動は、中小企業者の現場の声を、国(中央政府、国会などに)や地方(都道府県、市区町村、議会)に要望・提言という形で届けるとともに、その実現を図っていく取り組みです。